

筆界特定の申請がされた旨の公告

下記のとおり、筆界特定の申請がされたので、不動産登記法第133条第1項の規定により、公告する。

令和8年6月1日

京都地方法務局筆界特定登記官
記

筆界特定手続の表示

手続番号	令和8年第56号
対象土地	京都市中京区小川通御池下る壺屋町447番3
	京都市中京区小川通御池下る壺屋町447番2
手続番号	令和8年第57号
対象土地	京都市中京区油小路通御池下る式阿弥町133番
	京都市中京区油小路通御池下る式阿弥町131番